

## 平成 29 年度高知県公共事業再評価委員会

平成 29 年 2 月 19 日（月） 9:00～12:00

高知城ホール 2 階大会議室

地域高規格道路一般国道 493 号北川道路（2-2 工区） - 事業再評価 -

### ■主な意見等

委員長 : 平成 24 年度時点の再評価委員会で 8 k m 区間を審議したが、国との事業化の協議のなかで特に必要性の高く危険な区間 4 k m を事業化をしたとのこと。平成 24 年度当時は 4 k m 区間は評価していませんが、今回の審議で改めて評価しています。そのため、4 k m 区間の交通量が少ないなかでの分析結果となっています。何か質問はありますか。

委員 : 事業費と便益が増えているのは、基準年次の違いと社会的割引率の影響のみであって、内容には変化がないという理解で構わないでしょうか。

道路課 : はい。そのとおりです。

委員 : 現道の防災上の危険箇所を当事業を推進することによって、防災対策の費用が将来的に不要となる、将来にかかる費用が削減されるということを費用から差し引くということを、国との協議で認められたということでしょうか。

道路課 : はい。国との協議で認められています。

委員 : 完成供用年度はいつごろを予定していますか。

道路課 : 予算の状況次第ですが、平成 35 年度を目標に整備を進めています。

委員 : B/C が 1.0 を超えています。県東部の人口減少や経済の落ち込みがかなりのスピードで進んでいくと思われ、できる限り早く整備を進めることで、本来期待されるべき効果が発現されると思います。ぜひ、整備にあたってはスピーディーに進めてほしいと思います。

道路課 : 高知県の高速道路の整備は中央部から東西に整備を進めておりますので、一日でも早く整備ができるよう努力します。

委員 : 新規事業化時の再評価委員会の時に早く整備をお願いしたいという意見でもありましたし、特に異論はありません。平成 35 年度に 4 k m 区間が完成することですが、残りの区間はいつ完成になるのでしょうか。もともと事業が必要だった区間ということもあるので、できる限り早く整備を進めていただきたいと思います。

道路課 : 国への政策提言として積極的に要望も行っていきます。県としてもできるだけ早く事業費を確保していきたいと考えています。

委員長 : 平成 24 年度に再評価した 8 k m 区間の完成年度はいつでしたか。

道路課 : 平成 42 年度完成としていました。

委員 : 東部地域に住んでいますので、毎年発生する落石事故や台風時期には波が越えて国道が通れないようなことを経験したことがあるので、できる限り早く全線開通してもらいたいことが望ましいですが、国も早急に事業をしないとけないという意識があるということは周辺住民にとっても嬉しいことですし、東部の道路は整備が遅れているので、効果が出るようになるべく早く整備を進めてほしいと思います。東部地域は鉄道が繋がることは不可能だと思いますし、今後発生する南海トラフ地震に対してもできるだけ早く道路の整備が必要だと思いますので、事業は継続していただきたいと思います。

委員 : 4 k m の延長でこれだけ期間がかかるとなると総延長 110 k m の整備は南海トラフ地震に間に合うかのかという心配をしますが、とにかく早く完成を目指してほしいと思います。

委員 : 説明資料に再評価時の B / C が平成 29 年度となっていますが、再評価調書では平成 28 年度現在となっています。どちらが正しいでしょうか。

道路課 : 平成 29 年度現在が正しいです。

委員長 : 冒頭で説明があったとおり、4km区間を先行したという複雑な経緯ですが、費用便益分析の際に事業費が10%増えた場合などの感度分析を行っています。費用と便益の比が1.0を越えるということが、投資した以上の効果があるということの意味していますが、事業費が10%増えた場合は、B/Cが1.0を下回る結果となります。国の費用便益分析マニュアルでは、残事業のB/Cが1.0を越えている場合、事業は継続するという事になっているので問題無いですが、一方で全体事業費のB/Cが1.0を下回ることには課題があると思いますので、今後もコスト削減の努力は絶えず行っていただきたいと思います。

道路課 : 分かりました。

委員長 : 先ほど中澤委員から意見があったとおり、多くの防災対策が必要な区間で地域高規格道路を整備することを、効果として評価することとしていますが、その効果を便益とするのか、もしくは、費用から差し引くのかということについては悩ましい。例えば土を廃棄物として捨てるとお金はかかりますが、引き取ってくれると安くなるといったことと同じような扱いとして国は認めているということだと思います。便益なのか費用から差し引くことなのか若干悩ましいですが、どちらも正しいとは思いますが、適切な計算をしていると思います。皆さんから意見をいただきましたが、いずれも事業採択時と同様の早期に完成をとという意見をいただいています。この事業の対応方針案としては、地元住民からの要望も強く、南海トラフ地震に備え、県民の生命と財産を守るため、広域的な救助・救援ルートを整備することが急務であり、継続Aとしたいという提案がありました。継続Aは継続の意向大ということで引き続き事業を行っていくということになっていますが、引き続きコスト削減には努力していただきたいと思います。継続Aという対応方針で皆さんにお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議無し

委員長 : 地域高規格道路一般国道493号北川道路(第2-2工区)ですが、継続Aとしたいと思います。

■主な意見等

委員：日下川流域では地形的な特性によって、昔から水との戦いを続けてきた歴史がある。これまで、2本の放水路や調整池などの対策を講じてきたところであるが、平成26年には大きな被害が発生した。こうしたことから地元としても、この事業への期待は大きい。

委員：事業を進めること自体は賛成である。事業申請時には、既存の地質調査データをもとに設計や事業費の算定を行ったとのことであるが、この時に追加で地質調査を実施し、より精度の高い算定をすべきではなかったのか。

河川課：発災から国への事業申請までの期間が短く、入札事務等も考慮すると、新規に地質調査を実施するのは時間的に困難です。このため、既存のデータを活用し、事業申請させていただいておりました。

委員：当事業については、国の事業も増額となっており、増額理由も県と同様に地質の状態が想定と異なっていたというものである。いたしかたない部分もあるうかとは思いますが、金額も大きいので、できる限り精度の高い算定をお願いしたい。また、次の点について教えてほしい。

①B/Cの算出において、ベネフィットで最も大きな割合をしめているのは何か。

②コスト縮減策として、腹付け盛土等を別事業で実施するなどして一部の区間で横断面形を暫定的に変更するとのことであるが、流量配分など河川整備計画との整合はとれるのか。

③今後、低地に住宅ができればまた被害がでてしまう。開発規制等のソフト対策は適切に行われるのか。

河川課：①ベネフィットにおいて最も大きな割合を占めているのは、国道33号やJR軌道といった公共土木施設です。

②横断面計の変更については、水理計算を実施して確認済みであり整備計画との整合は問題ありません。

③日高村で条例を制定し、開発規制等を行います。

委員：農業振興については、日高村と県で連携した取り組みを行っているのか。

河川課：まずは、今回の改修事業を円滑に進め早期の効果発現を目指しております。  
農業振興については、土木部として特段の検討等は行っておりませんが、今後改修効果や地域の実情を見ながら、対応可能な内容等があれば実施について検討していきます。

委員：コスト縮減策として、腹付け盛土等を別事業として実施とあるが、治水上、後回しにしても問題ないのか。また、別事業で実施するのであれば、床上事業で実施しないというだけであって、トータル的にはコスト縮減と言えないのではないか。

河川課：堤内の地盤高が高いので、暫定施工とし後で実施しても治水上問題ありません。  
最終的には他事業で実施する予定ですが、予算面や他箇所との優先度の観点から、床上事業の完了後すぐに実施できるわけではなく、ある程度先になる見込みです。

委員長：これについては、良い指摘なのできちんと整理するように。  
事業の再評価は別にして、現在の防災・減災の考え方では、最悪の状況を想定することになっている。その意味で、ハード対策だけでなくソフト対策も一体的に取り組むことが重要である。

河川課：現在、県下を6つの土木事務所単位にエリアを分けて「豪雨に強い地域づくり」という取り組みを進めております。その中で、市町村からの意見も聞き取りながら、地域の方々の水害に対する意識の啓発であったり、水位情報の活用といったソフト対策についても取り組んでまいります。

委員長：当事業については、緊急を要する事業であるということ、地元からの要望も強いということ等から、事業継続Aということによろしいでしょうか。

委員：異議なし

委員長：委員の皆さん全員の一致で「継続A」で決定したいと思います。

■主な意見等

委員：宇治川についても日下川同様、時間的な制約のために事業の申請段階では既存のボーリングデータを使用していたとのことであるが、説明資料にあるような航空写真データも活用して検討すべきだったのではないか。

河川課：その点については、ご指摘のとおり検討不足であったと認識しております。今後は、今回のようなケースを参考に、より適切な算定が行えるよう対応してまいります。

委員長：事業の申請前に、航空写真等から過去の地形の情報が分かっていたとすれば、結果は違っていたのか。

河川課：おそらくは、H16年当時の構造検討の時点で調査を実施し、現地の地盤状況が反映された構造になっていたのではないかと思います。

委員長：もう少し慎重な検討をすべきではないか。また、急激な奇岩の高まりは局部的なものである場合が多いので注意するように。

委員：対策後も浸水範囲が多く残っているが、浸水を解消することが難しいのは地形的な要因か。

河川課：枝川地区では、地区全体の地盤高が低く、また低いところに家屋が多くあります。このため浸水を解消するには、ポンプの追加整備等、さらなる対策が必要です。こうしたことから、今回の事業では、床上浸水がゼロになるよう取り組んでいるところです。ここでも、「豪雨に強い地域づくり」といったソフト対策に取り組んでまいります。

委員長：まだ未開発の土地もあるので、今後開発が進むと、また同じような災害が発生してしまう。このため開発規制等が必要になってくる。

河川課：その点については、3者で話し合い適切な対応をしてまいります。

委員長：当事業についても、緊急を要する事業であるということ、地元からの要望も強いということ等から、事業継続Aということでもよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし

委員長 : 委員の皆さん全員の一致で「継続 A」で決定したいと思います。

■主な意見等

委員長 : 発注前の調査ボーリングで節理面が特定できなかった理由を教えてください。

河川課 : 和食ダムの場合、発注前に 33 本のボーリングを行い、内今回問題となった左岸では 12 本のボーリングを実施しています。発注前にボーリングコアを確認した際には、粘土が入っているひび割れがいくつかあることは分かっていましたが、割れ目自体が一面に広がる大規模なものであるとは想定できませんでした。今回のような形でひび割れが分布しているのは非常に稀なケースであり、実際に掘削中に面が露頭した箇所で、面の角度、向き等を確認したうえで、新たに追加ボーリングを 38 本実施し、更にそのボーリング孔にカメラを入れて状況確認を行い、初めて節理面が広範囲に分布していることが分かりました。また、発注前にも国の専門機関において地質状況を確認してもらっており、当時は問題ないとの評価を得ていました。

委員長 : 薄い割れ目が広範囲に連続しているという状況が稀なケースなのか。

河川課 : そのとおりです。

委員 : 本日の審議案件に共通のことであるが、最近、例えば台風の頻度や規模等が増しているにも関わらず、雨季に湧水が発生する等、気象変動を起きている事を肌で感じるようになった。これらに対応する公共事業の必要性はより増していると思う。早期に完成させ、効果が発現されることを願っている。

河川課 : ありがとうございます。

委員 : 節理面の特定の話であるが、国の専門機関等も稀だと判断しているのか。

河川課 : 今回の件を受けて、再度国専門機関に現地確認をしてもらいました。その際にも、稀なケースであり、当初の調査で連続する割れ目を見つけることは困難とのお話を頂いております。

委員 : 素人目線で申し訳ないが、何故発注前にわからなかったのかと思う。ただ、そのような稀なケースだとすると、着実に除去を実施してもらうのが良いと思う。

委員：コスト削減の項目中、(D) タワークレーンの使用規格の見直しについて、現場条件を精査したタイミングについて教えてもらいたい。

河川課：当初事業費算定の時点では精査を行っていませんでした。実際に工事発注の際には見直しを行い、13.5t クレーンでの施工が経済的との理由から、これを用いて施工しています。

委員：発注当初から 13.5t クレーンを用いているということか。

河川課：その通りです。

委員：同じくコスト削減の項目中の、(E) 濁水処理工の見直しについてだが、これはどの時点で精査を実施したのか。

河川課：濁水処理工の見直しは今回実施しております。というのも、再掘削にかかる期間というものが約 4 年間と長いため、この期間の使用を見直すことでコスト削減を図ることが出来ております。

委員：(F) 土捨場の位置決定については、総事業費に反映されていないとのことだが、これは B/C の算出にも含まれていないのか。

河川課：土捨場の位置選定を実施したうえで経済検討を行ったため、(E) については総事業費に含まれておりません。このため、B/C 算出以前に削減できた項目となります。

委員長：地元の濁水や、洪水の状況改善につながることから、重要な事業であるということは委員の皆さんの共通認識としてあろうかと思う。  
この事業の対応方針としては、「この事業を行うことによって治水・利水安全度の確保が図れることから事業継続の効果が高く、また地元住民の要望も非常に強いため、継続 A としたい」とあるとおり、継続 A としてよいか。

委員：異議なし。

委員長：委員の皆さん全員的一致で「継続 A」で決定したいと思います。以上で審議は終了します。